

## 吸収分割公告

2022年5月2日

債権者各位

東京都港区港南二丁目16番5号  
楽天銀行株式会社  
代表取締役社長 永井 啓之

当行（以下「甲」という。）は、法令に定める関係官庁の認可等の取得を条件に、吸収分割により楽天グループ株式会社（住所 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 以下「乙」という。）より、乙の保有する楽天ペイメント株式会社株式10,000株を承継することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

効力発生日は2022年7月1日を予定しており、当行は会社法第796条第1項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに本吸収分割を決定しております。

### 記

1. 本吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。  
（甲）<https://www.rakuten-bank.co.jp/>  
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み。

以上